

神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年6月21日（水） 17：58～18：28
2. 場 所：都市局701会議室 三宮国際ビル7階
3. 出席者：
（市）都市局総務課長、係長 他1名
（組合）市従港湾支部長、書記長、書記次長
4. 議 題：要求書の提出に関する交渉について
5. 発言内容：
（組合）本日は、2023年度現業・公企統一闘争の港湾支部の都市局に対する要求書を提出させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
（市）それでは、まずは局のメンバー紹介をさせていただきます。

当局メンバー紹介

（組合）では、港湾支部のメンバー紹介をさせていただきます。

港湾支部メンバー紹介

（組合）それでは、支部長より要求書を提出させていただきます。

要求書提出

 ※別紙のとおり

続きまして、要求書の読み上げ及び趣旨説明をさせていただきます。

貴職におかれましては、神戸市の発展に向けて、また市民の安全・安心の暮らしを守るため、日夜ご尽力されています事に対し、心から敬意を表します。

私たち港湾支部は、市民の安全・安心の暮らしを守り、神戸市の発展に貢献出来るように直営で営業を行っております。日々の自治体業務の遂行や頻発する災害対応の重要性、公共サービスを担う現業職員が安全に業務を行えるよう、労働安全衛生、職場環境改善など、下記の項目について誠意を持って善処されますよう要求します。

「1. 自治体行政の責任として、市民の安全・安心の暮らしを守り、公平・公正な公共サービス提供の観点から、すべての現業職場と現業労働を直営で行うこと。」であります。現業職は、地域や市民、利用者に密着した業務を行っております。安全・安心を守るため、災害や夜間、休日においても直営の職員が能力を発揮できる体制の確保が重要であり、全ての現業職場について直営で行っていただくようお願いします。

「2. 『行財政改革方針2025』の実施に伴い、勤務労働条件に関わる事項について事前協議を行うこと。」であります。市民サービスの維持・向上を目指すには、職員が仕事に取り組めるよう、支部・局での取り組みが重要になります。近年、日本各地で災害が増えております。公共サービスの維持や災害対応など、危機管理体制の充実を図り、必要な人員配置を行うこと。

「3. 退職や年度途中における欠員については、職場実態を十分に考慮し、過重労働にならないように対処すること。」であります。将来に向けた現業職場構築のため、事業の在り方や方向性を検討・協議している職場もありますが、できていない職場もあると聞いております。検討・協議する会議などの開催を促していただきたいと思っております。

「4. 労働条件に関わるすべての問題については、事前協議を行うこと。また、労使交渉によって妥結した事項について遵守すること。」であります。事前協議は、労使の信頼関係を構築するうえで重要になります。管理運営事項として、協議・説明することなく決定し、通知で済ませることがないように十分に事前協議を行うことを要求します。

「5. 段階的な定年年齢の引き上げについては、円滑な制度運用となるように職場環境や業務の在り方について、十分に協議すること。」ですが、現業職の中には、加齢に伴う体力等の低下により、業務を続けることが難しい職種もあります。業務の在り方について検討が必要であり、十分に協議することをお願いします。

「6. 職場の災害防止に向けて、安全に業務を行えるように労働安全衛生の充実を図ること。」であります。現業職は特に危険な作業も多いため、日々の各所属での安全衛生活動をお願いします。

「7. 男女が働きやすい職場環境づくりに向けて、十分に協議すること。」であります。女性職員の職域拡大を検討し、また、活躍できるように働きやすい職場環境の整備を支部・局で協議することをお願いしたいと思っております。

「8. 要求に対する回答は、誠意をもって文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。」になりますが、要求書に対する回答は、文書での回答をお願いします。

以上8項目について、10月19日のヤマ場に向けて誠意ある回答をよろしく願いいたします。

(市) 港湾支部の皆様には、平素より現場の第一線で市民サービスの向上などに多大なご尽力をいただいておりますことをこの場を借りて感謝申し上げます。

本日いただいた8項目の要求につきましては、詳細にご説明もいただきましたので、十分に検討させていただき、勤務労働条件に関する事項について、改めて回答させていただきたいと考えております。

様々な場面でお聞きかと思っておりますが、地方自治体を取り巻く環境や、公務員に対する市民の目は非常に厳しいものがあり、改めては申し上げませんが、神戸市におかれている現状を考えますと、事務事業の見直しは今後も継続していく必要があります。組織体制についてもしっかりと検討していく必要があるものと考えていますので、支部の皆さまへもご協力をお願いする面もあろうかと思っております。

いずれにしても安全・安心に働ける職場づくりや快適な労働環境については、

非常に重要であると認識していますので、引き続き、協議をしながら検討していきたいと考えております。

私どもからは以上です。

以上